

令和5年度事業報告書
法人の名称 NPO法人 神奈川区多文化共生の会

＜事業概要＞今年度の事業は以下の助成金と業務委託金を活用して行いました。

1. 助成金（870,000円）

- （1）神奈川区福祉社会協議会：5万円
異文化紹介の日曜サロン事業を行いました。
- （2）生活協同組合パルシステム神奈川：8万円（令和4年度受給）
外国人オーナーレストラン調査を実施しました。
- （3）公益財団法人かながわ生き生き市民基金：24万円
 - ・外国につながる子どもたちの学習支援ボランティア養成講座を行い、菅田地区に新しい学習支援ボランティアチーム「ビスケット」が立ち上がりました。
 - ・外国につながる子どもたちの夏休みイベント「写真で自己表現」を開催しました。
- （4）横浜市国際局：50万円
 - ・日本語ボランティア養成講座を行い、新しい日本語教室「日本語くらぶ」が誕生しました。
 - ・外国の方にラウンジに関する調査を行いました。
 - ・翠嵐高校定時制の生徒たちにラウンジ訪問イベントを開催しました。

2. 業務委託金（6,931,819円）

神奈川区多文化共生ラウンジについては以下のスケジュールで調達が実施され、当法人が運営委託業者に決定しました。令和6年1月1日からラウンジ開設準備を行い、令和6年3月5日にオープンしました。

- ・令和5年7月3日：公募開始
- ・質問書受付期間：令和5年7月28日～8月10日
- ・提案書受付期間：令和5年8月21日～9月1日
- ・評価委員会によるヒアリング：令和5年9月上旬
- ・結果通知書発送：令和5年9月下旬
- ・運営業務委託開始：令和6年1月1日

＜実施した事業＞

1. 神奈川区多文化共生ラウンジ開設準備（令和6年1月～2月）

- ① 神奈川区地域振興課と令和5年11月より月2回のペースでラウンジ開設に向け具体的な役割分担などの協議を行い、情報共有および課題の明確化と整理を行いました。その結果、ラウンジ利用に関する運営ルールが出来ました。
- ② 令和6年1月より約2ヶ月間、ラウンジ運営に必要な機器類の購入・設定を行いました。
- ③ 神奈川区地域振興課の調整によって地域を支える方々にラウンジを知ってもらうために会議等に

参加させていただきラウンジの紹介を行いました。

- ④ 窓口スタッフ公募を行い12名の窓口スタッフと責任者5名による運営体制を構築しました。その結果、英語・中国語は毎日窓口相談ができ、ネパール語やモンゴル語についても週1日ですが対応できるようになりました。
- ⑤ 個人情報保護や窓口運営に関する研修を開催し、ラウンジ運営に係るスタッフ全員が受講しました。
- ⑥ 個人情報保護および重要データ保護の観点から、データは全てクラウドシステム運用にしました。
 - ・会計関係データ……freee 会計
 - ・給与・人事関係データ……freee 人事労務
 - ・窓口業務データ……kintone
 - ・その他データ……OneDrive
- ⑦ ラウンジの広報活動として、早めのホームページ作成（動画作成）・開設チラシの増刷・ノベルティグッズ製作を行いました。
- ⑧ 他区ラウンジ訪問：ラウンジ開所前にみどり国際交流ラウンジといそご多文化共生ラウンジを訪問しました。
- ⑨ 令和6年3月5日に無事、神奈川区多文化共生ラウンジがオープンしました。

2. 各事業チームの活動（令和5年4月～令和6年3月：1年間）

相談窓口チーム、日本語支援チーム、多文化共生チーム、地域連携・人材育成チームの4チームでラウンジ運営事業を行いました。

（1）相談窓口事業

- ① 3月の窓口相談来館件数は60件、当初は15件と想定していたので4倍の窓口来館者でした。日本語教室のボランティアと日本語学習希望者が多く、情報共有および課題の明確化と整理を行いました。その結果、ラウンジ利用に関する運営ルールが出来ました。
- ② ホームページは令和6年1月に早目に多言語（日本語、英語、中国語）で公開しました。
- ③ SNSによる情報発信は、ラウンジオープンよりfacebookを開設して毎日記事を提供しています。
- ④ ラウンジ紹介動画については神大寺ナビに依頼して、ラウンジ道案内動画を作成しホームページにアップしました。
- ⑤ 団体登録方法やラウンジ利用方法に関するマニュアルを整備し、団体登録を開始しました。
- ⑥ 相談内容の情報共有、引継ぎ伝達、統計データ採取のために日報や相談記録シートをExcelで作成し運用を始めました。
- ⑦ 日本語支援ボランティア募集チラシ作成し、ホームページに掲載、来館者用にチラシを作成・配布しました。
- ⑧ 対応言語の一覧表を作成し、ホームページに掲載しました。

(2) 日本語支援事業

- ① 日本語能力試験(JLPT)対策教室を開催準備として関係者による打合せを実施しました。
- ② 以下の既存日本語教室が活動場所をラウンジ移管しました。
 - ・木曜日開催の反町ふれあいサロン日本語教室
 - ・月曜日開催の神奈川区国際交流の会(KANAK)：ラウンジへ一部移管
- ③ 国際局の令和5年度横浜市多文化共生市民活動支援補助金で開催した「日本語ボランティア養成講座」から誕生した新しい日本語教室「にほんごくらぶ」の立上げ支援をしました。
- ④ 地域の日本語ボランティア教室との連絡交流会を2月23日に開催しました。
参加団体：KANAK、ちゅうりつが神之本、ちゅうりつが菅田、反町日本語教室
木曜日にほんごクラス、にほんごくらぶ
- ⑤ 地域の日本語教室とラウンジの情報共有手段としてLINEネットワークを構築しました。

(3) 地域連携・人材育成事業

- ① スタッフ内部の初年度基礎研修の開催をしました。
窓口業務・相談対応、多文化共生、人権研修、ボランティア養成
- ② 個人情報保護研修をスタッフ、ボランティア会員に対して実施しました。
- ③ 神奈川総合高校と神奈川工業高校へ訪問し、ラウンジ開所の案内を行いました。
- ④ 神奈川大学との連携
令和6年7月に開催されるかながわユースフォーラムに多文化共生をテーマとして参加する神奈川大学生の活動に協力することにしました。
- ⑤ 令和5年度 JA 横浜子どもの未来支援助成金を活用して「外国につながる子どもたちの学習支援ボランティア養成講座」を開催した結果、菅田地域ケアプラザを拠点に外国につながる子どもたちの学習支援を行う「ビスケット」という市民活動団体の立上げ支援を行いました。
- ⑥ 翠嵐高校定時制の生徒さんラウンジ訪問
3月21日にラウンジに翠嵐高校定時制の生徒さんを招きました。19名の生徒さんと6名の先生、通訳の方3名が来訪しました。
 - ・アイスブレイク
 - ・多文化共生・ラウンジの機能について講座
 - ・税理士の穂坂さまより「若者に向けたメッセージ」講座
 - ・記念撮影
- ⑦ オープニングイベントを開催しました。
 - ・3月9日(土曜日)：日本人32名、外国人21名
バルーンアートのイベントには親子連れが多く参加しました
 - ・3月10日(日曜日)：日本人55名、外国人3名
ブラジルのサンバギター演奏と多文化共生のお話を聞きました。
- ⑧ 外国につながる子どもたちの学習支援のボランティア養成講座を開催しました。⑤と同じ
- ⑨ 日本語教室、学習支援教室の保護者会、外国人オーナーレストラン等外国人の集まる場所に

積極的に出向きラウンジ広報活動、地域ヒアリング等を実施（外国人オーナーレストラン調査）しました。

（４）多文化共生事業

①外国語講座の開設準備

外国語講座をラウンジで開催するためのルールを地域振興課と貸館ルールとして決めました。

②翻訳・通訳事業の体制づくり

学校現場からの通訳派遣要望や他ラウンジの状況を確認しました。今後の方針については、業務内容負荷や予算を考慮して慎重に検討します。

③小学校入学を迎えるに当たり、日本の学校や入学の準備について、資料を揃えました。

小学校主催の説明会へ学習支援教室が参加できるよう、地域と共に、小学校へ働きかけました。（神大寺小学校）

④ラウンジの開所パンフレット等の配布

地域振興課から500部頂いたラウンジ開所パンフレットは、1週間余りでヒアリングを行なった外国人オーナーレストランを中心に、各地域団体、施設等に全て配布を済ませ、後日2000部追加印刷しました。また、店舗・事務所に置きやすい形のティッシュケースにラウンジデザインを盛り込んだノベルティグッズを500個製作して、お店やラウンジ訪問された方などに配布しました。

⑤令和6年度の外国につながる親子のための地域情報ファイル準備として「かなーちえ」から業務移管を受け、6月の校長会等へ配布に向けた資料整理を行いました。

⑥既存の学習支援教室の学習者に対してラウンジ招待イベントを開催しました。

ティーパーティー（友ゆうスペース主催、卒業生との交流会：3月31日）

⑦他団体主催のイベント参加（湊フェスタ、みんなDEまつり）

湊フェスタ 外国人オーナーレストラン（インドネシア料理店）と協力して、ミーゴレン・お菓子を販売（11月5日）

みんなDEまつり 学習支援教室と協力して、バザー出店

⑧ラウンジで開催するイベントチラシ等を繋がりのある市民団体、公共施設、外国人オーナーレストランに届けました。

⑨日曜サロン事業の継続（異文化理解講座）

全6回開催（区社協助成金） 中国文化・中国語紹介、ネパール・モンゴル紹介、外国につながる子どもたちの写真展

⑩こども青少年局子育て家庭応援事業「ハマハグ」に登録しました。